応募資料作成要領

1. 応募に必要な書類

応募にあたっては、以下の資料が必要となる。様式については、一般財団法人国土技術研究センターのホームページ(https://www.jice.or.jp/roadtech/was-as)よりダウンロードすることができる。応募書類に使用する言語は日本語とする。やむを得ず他国の資料を提出する場合は、日本語で解説を加えること。

- ①「広域安定供給可能なアスファルト舗装技術」申請書(様式-1)
- ②「広域安定供給可能なアスファルト舗装技術」に関する技術確認書(様式-2)
- ③添付資料
- ※提出資料はA4版とすること。ただし、③添付資料はパンフレット等でA4版では判読できない等の不都合が生じる場合は、この限りではない。また、③添付資料には通し番号を付与すること。
- ※応募する技術について、その技術を客観的に評価する方法、証明する方法等が示された 書類を必ず添付すること。
- ※応募する技術に関する書類として、すでに発表済みの論文、報文等を添付することができる。
- ※選定にあたって新たに必要となった資料の提出等を応募者に求めることがある。

(1) e-mailにより提出する場合

全ての資料をPDFに変換し、上記①、②、③毎にファイルを作成(ファイル名の頭に① ~③を記載)、添付し、送信すること。なお、添付するファイルサイズの上限は10MBとし、上限を超える場合は事前に相談すること。

- (2) 郵送、持参により提出する場合
- 上記①~③をまとめて1部とし、左上角をクリップ等で留め1部提出すること。また、
- ①~③に加え、以下④電子データを1式提出すること。
 - ④電子データ (① \sim 3の各電子ファイル (PDFに変換) を収めたCD-R) ・・・1式

2. 求める要件(評価基準)

提出する資料には、下記①~③の各評価基準について、新技術を客観的に評価する方法、証明する方法等を記載した書類を添付すること。

なお、比較する既存の舗装はアスファルト合材によるものとし、コンクリート舗装や アスファルトプラントの仮設を伴うもの等は除く。

①施工性

・施工性については、施工現場まで広域へ運搬できることに着目し、運搬可能時間を 既存技術と応募技術について応募者が算出し、算出した条件とともに添付するこ と。

②耐久性

・耐久性については、適切な比較対象を設定した上で、通常の道路交通に求められる 耐久性を証明できる書類を添付すること。

なお、LCC (建設費用を耐用年数で除した値) については、既存技術と応募技術の両者に対して、同一条件のもとで算出した書類を添付すること。

③再生利用

・再生利用については、提案する材料が将来再生利用できることを示した書類を添付すること。

3. 各資料の作成要領

- (1)「広域安定供給可能なアスファルト舗装技術」申請書 (様式-1)
 - 1) 応募者は、以下の4つの条件を満足するものとする。
 - ①応募者自らが応募技術の開発を実施した「個人」、「民間企業」であること。 なお、行政機関*、特殊法人(株式会社を除く)、公益法人及び大学法人等については、自ら応募者とはなれないが、共同研究者として応募することができるものとする。
 - ※「行政機関」とは、国及び地方公共団体とそれらに付属する研究機関等の全ての機関を指す。
 - ②応募技術を基にした業務を実施する上で必要な権利及び能力を有する者であること。
 - ③予算決算予備会計令第70条(一般競争に参加させることができない者)、第71条(一般競争に参加させないことができる者)の規定に該当しない者であること。 並びに警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるもの として、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者 でないこと。

- 2) 技術名称は30字以内でその技術の内容及び特色が容易に理解できるものとすること。
- 3) 「2. 担当窓口(選定結果通知先等)」は、応募にあたっての事務窓口・連絡担当者1名を記入すること。応募者が複数の場合は、応募者毎に窓口担当者1名を列記するものとするが、応募者の代表を最初に記載するものとする。なお、応募者が複数の場合は、代表の窓口に送付する。
- 4) 「3. 共同開発者」は、共同開発を行った応募者以外の個人や民間企業、行政機関等について記入すること。なお、共同開発者がいない場合は、記入しなくてよい。
- 5) 申請書のあて先は、「一般財団法人 国土技術研究センター 道路政策グループ 広域安定供給可能なアスファルト舗装技術公募担当宛」とすること。
- (2)「広域安定供給可能なアスファルト舗装技術」に関する技術確認書(様式-2)
 - 1) 技術名称及び副題は、様式-1に記入したものと同一のものを記入すること。
 - 2) 様式-2には、応募する技術が、公募技術、リクワイヤメントを満足していること が分かる根拠をリクワイヤメントごとに記述すること。その他、特筆すべき技術的 特徴がある場合には自由記述欄に記述すること。
 - 3) 現場実証の実施を希望する応募者は、希望する条件(施工地域、施工時期、施工延長、検証項目等)を記入すること。ただし、最終的な現場実証の実施の要否、可否については応募者と協議の上、決定する。

(3)添付資料

応募する技術を客観的に評価する方法、証明する方法等が示された書類を必ず添付すること。

その他、応募技術の説明にあたって参考となる資料があれば、添付すること。

以上